

公益財団法人KNC広瀬財団  
2025年度事業報告  
(自2025年9月16日 至2026年3月31日)

**I. 公益目的事業の実施状況**

公益目的事業：（公1）理系学生に対する奨学支援事業

**1. 事業の実施概要**

当事業年度(2025年4月～2026年3月)において、2025年9月16日付で公益認定を受け公益財団法人となった。2025年度奨学生の採用については、一般財団法人としての期間(2025年4月1日から2025年9月15日まで)に実施したものである。

募集に当たっては、当財団ホームページにおいて募集要項及び指定校名を公表し広く情報提供を行うとともに、指定校においては、学内ポータルサイト等を通じて対象学生へ周知をお願いした。選考は、指定校による一次選考及び当財団選考委員会における二次選考の二段階で実施し、最終的に理事会の承認を経て奨学生を決定し、奨学金の給付を開始した。

**2. 採用及び給付実績**

当事業年度における採用及び給付実績は以下のとおりである。

**【採用実績】**

採用人数は15名、採用大学・大学院数は15校である。

**【給付実績】**

| 在籍区分          | 月額      | 給付者数 | 一般財団期間<br>(5か月分) | 公益財団期間<br>(7か月分) | 年間合計       |
|---------------|---------|------|------------------|------------------|------------|
| 大学生           | 35,000円 | 6名   | 1,050,000円       | 1,470,000円       | 2,520,000円 |
| 大学院<br>(修士課程) | 45,000円 | 9名   | 2,025,000円       | 2,835,000円       | 4,860,000円 |
| 大学院<br>(博士課程) | 50,000円 | 該当なし | —                | —                | —          |
| 合計            |         | 15名  | 3,075,000円       | 4,305,000円       | 7,380,000円 |

### 3. 事業実施の経過

本事業は、以下のとおり実施した。

#### 【一般財団法人としての期間】

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 2025年5月 | 指定校各校より推薦                |
| 2025年6月 | 当財団選考委員会及び理事会において奨学生採用決定 |
| 2025年7月 | 4月に遡り7月までの奨学金を給付         |
| 2025年8月 | 奨学生交流会を開催及び当月分を給付        |

#### 【公益財団法人としての期間】

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 2025年9月以降 | 毎月末に当月分の奨学金を給付             |
| 2025年12月  | 2026年度奨学生募集要項の公表及び指定校へ推薦依頼 |

### 4. 次年度事業への取組

2026年度奨学生の募集に当たり、理事会の決議により、従来の15校に加えて、新たに15校を指定校とし、隔年で各校にご協力をお願いする方式を採用した。対象校を増やすことにより受益の機会の拡大を図るものである。

## II. 法人の運営状況

### 1. 理事会

理事会は、当該期間中3回開催された。その概要は以下のとおり。

- (1) 第5回臨時理事会 2025年10月3日(決議の省略)
  - ① 基本財産受入の件… 承認可決
- (2) 第6回臨時理事会 2025年11月26日(決議の省略)
  - ① 評議員会決議の省略決定の件(評議員1名選任) … 承認可決
  - ② 2026年度奨学生募集開始の件 … 承認可決
- (3) 第7回定時理事会 2026年3月9日(実開催)
  - ① 2026年度事業計画・収支予算書の承認の件 … 承認可決
  - ② 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件 … 承認可決
  - ③ 2026年度事業開始の日において行う公益目的事業の種類及び内容について記載した書類承認の件 … 承認可決
  - ④ 業務執行理事の選定の件 … 承認可決
  - ⑤ 2026年度奨学生選考委員の選任の件 … 承認可決
  - ⑥ 規程制定の承認の件 … 承認可決

以下の報告があった。

理事長(代表理事) 職務執行状況報告

監事 監事監査規程制定について

## 2. 評議員会

評議員会は、当該期間中1回開催された。その概要は以下のとおり。

### (1) 第4回臨時理事会 2025年12月1日(決議の省略)

#### ① 評議員1名選任の件 … 承認可決

## III. 運営体制の充実を図るための取組

当該期間においては、公益財団法人としての運営体制の強化を図るため、理事会の決議に基づき、以下の取組を実施した。

### 1. 内部規程の整備

倫理・コンプライアンス規程、公益通報者保護規程、情報公開規程、印章管理規程、出向職員服務規程、監事監査規程を制定した。なお、これらの規程の施行日は2026年4月1日としているが、印章管理規程に基づく押印簿の理事長査閲については、施行に先立ち2026年3月9日に実施し、円滑な運用開始を図った。

### 2. 業務執行体制の整備

業務執行体制のさらなる安定化を図るため、理事長を補佐し法人業務全般を掌理する業務執行理事を選定した。

## IV. その他法人の状況に関する重要な事項

### 1. 基本財産受入について

広瀬克利理事長からの下記寄附申込みについて、理事会決議を経て、基本財産として受け入れた。

(公益目的事業会計) 神戸天然物化学株式会社 株式 65万株

## 事業報告の付属明細書

2025年度事業報告(自2025年9月16日 至2026年3月31日)には、法人法規則34条3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はない。